

大日本帝国憲法

明治十四年の政変後、政府はドイツ流の欽定憲法制定の方針を固めた。自由民権運動での私擬憲法の作成が禁止され、その一方で、政府では伊藤博文が中心となって憲法草案の作成を進めた。そして1889年2月11日、大日本帝国憲法が公布され、日本は政府主導で近代的立憲国家として新たに歩みを始めた。

○ 憲法制定の準備

● 憲法の方針

1881年、政府は国会の開設・在り方と君主権について、次の内紛を生じさせていた。

①急進論（主張者：⁽¹⁾ _____）

…国会を早期に開設し、イギリス流の議院内閣制で君主権を弱くするべきと主張

②漸進論（主張者：伊藤博文・右大臣岩倉具視）

…国会をゆっくり開設し、ドイツ流の欽定憲法^{きんてい}で君主権を強くするべきと主張

⇒(1)が⁽²⁾ _____ で追放されると、君主権を強くする方針が決まった。



1882年、政府は伊藤をヨーロッパに派遣して、憲法調査に当たらせた。

⇒伊藤は、ベルリン大学の⁽³⁾ _____、ウィーン大学の⁽⁴⁾ _____ から、ドイツ流の憲法理論を学び、帰国後に国会開設・憲法制定の準備を進めた。



図1 グナイスト



図2 シュタイン

● 貴族院の土台作り

1884年、⁽⁵⁾ _____ 制定

…華族を「公・侯・伯・子・男」の5爵^{しやく}にわけ、明治維新の功労者も華族にした法令

…国会開設に備えて、公選によらない議院「⁽⁶⁾ _____」の議員の候補者確保

● 内閣制度の制定

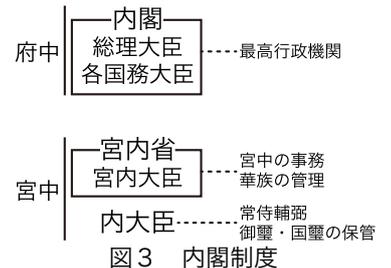
1885年、太政官制廃止・⁽⁷⁾ _____ 制定

…天皇の指名する総理大臣（首相）が、各省長官（国务大臣）を率いて、国家の最高行政機関「内閣」を組織し、内閣は会議「閣議」で意思決定

…宮内省は宮中事務を司り、宮中と政府の区別のために内閣から分離

…内閣に属さない者が、⁽⁸⁾ _____ となって宮中に置かれ、御璽・国璽（天皇・日本の印）を保管し、天皇を常侍輔弼（天皇への助言）

…⁽⁹⁾ _____ が初代総理大臣に就任し、また、例外的に宮内大臣を兼任



● 強い政府統制での地方制度

ドイツ人顧問⁽¹⁰⁾ _____ の助言を得て、地方制度が整備された。

①1888年、⁽¹¹⁾ _____

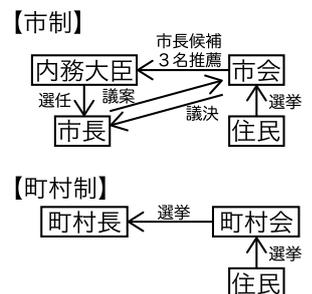
…1878年の郡区町村編制法で定めた行政単位に、「市」を加えて再整備

…市長は内務大臣が選任、無給の名誉職である町村長は町村会で公選

②1890年、⁽¹²⁾ _____

…郡長・郡参事会を行政機関、町村会議員と大地主の互選による郡会を議決機関

…府県知事は官選（政府の任命）、府県会議員は市会・郡会の間接選挙



●政府による憲法草案

1886年頃から、政府は国民に極秘で憲法草案を作成し、私擬憲法に対抗した。

→草案作成は、ドイツ人顧問⁽¹³⁾ _____らの助言を得て、

伊藤博文を中心に井上毅^{こわし}・伊東巳代治^{みよじ}・金子堅太郎^{けんたろう}らが当たった。

⇒草案の審議は、1888年設置の⁽¹⁴⁾ _____で天皇臨席のもとで重ねられた。

◇1887年の保安条例で私擬憲法の作成を禁じ、憲法制定は政府主導で進行

◇(14) …特別な法律・条約などについて、天皇の諮問に答える機関

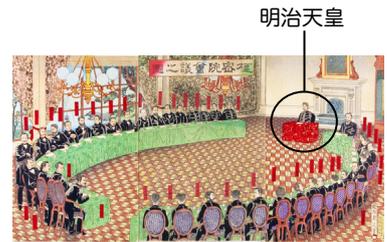


図5 枢密院での会議

○大日本帝国憲法

●憲法の発布

1889年2月11日（紀元節）、⁽¹⁵⁾ _____発布

…⁽¹⁶⁾ _____内閣の時に発布され、日本を近代的立憲制国家とした憲法

…天皇（君主）が自ら制定して国民に与えた憲法⁽¹⁷⁾ _____という体裁



図6 憲法発布式
*黒田首相が憲法を賜る場面

<強い君主権>

神聖不可侵とされた天皇は、統治権の全てを握る総攬者^{そうらん}として、

国会も関与できない⁽¹⁸⁾ _____と総称される次の強い権限をもった。

①文官・武官の任免権、宣戦・講和や条約の締結などの外交権

②非常事態時、軍隊に治安権限を与える戒厳令の発令権

③議会の閉会中などの緊急事態時、天皇の命令が法律に代わる緊急勅令の制定権

④陸海軍の作戦・用兵などの指揮統率をおこなう⁽¹⁹⁾ _____

◇(19) …内閣も関与できず（陸・海軍省から分離）、⁽²⁰⁾ _____と呼称

◇帷幄上奏^{いあく}…参謀総長、軍令部総長、陸・海軍大臣が、天皇に直接意見を伝えること

<二院制の国会>

大日本帝国憲法下の最高立法機関の国会は、⁽²¹⁾ _____と呼ばれ、

対等の権限を2つの議院から成る二院制であった。

①⁽²²⁾ _____：皇族議員、世襲・互選による華族の議員、天皇が任命する勅任議員、以上の議員から成る国会の機関

②⁽²³⁾ _____：公選による議員から成る国会の機関

(東京全市は) 言語に絶した騒ぎを演じている。滑稽なことには、誰も憲法の内容をご存じないのだ。



図7 ベルツ

<憲法下の日本国民>

大日本帝国憲法下の日本国民は、天皇の支配を受ける者⁽²⁴⁾ _____と呼称され、

法律の範囲内でのみ、信教の自由、言論・出版・集会・結社の自由を許可された。

◇ドイツ人医師⁽²⁵⁾ _____は、自身の日記で自由の一部が制限された状況を紹介

【府県制】



【郡制】

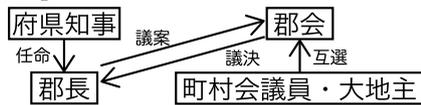


図8 府県制・郡制

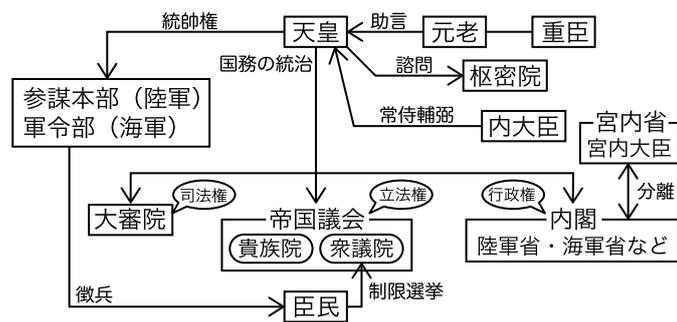


図9 国家機構